

平成 17 年度ファミリー・フレンドリー企業表彰

「広島労働局長賞」表彰企業(平成 17 年 10 月現在)

<広島電鉄株式会社>

所在地: 広島県広島市/業種: 鉄道業/従業員数: 1,520 名(うち女性 105 名)

1 従業員が育児休業等の各種制度を抵抗無く利用できる社内風土の確立と、その利用実績

労働組合(日本私鉄労働組合総連合会: PRU 加盟)との協調を主軸とした雇用管理体制による従業員の家庭事情等への配慮を重視した労務管理と、「社会の流れを汲む」経営方針の下、従業員にとっての働きやすさを重視した職場づくりが進んでいる。

ごくごく自然な形で男性従業員も育児休業や配偶者が分娩した際の特別休暇(利用率はほぼ 100%)、及び介護休業を利用しており、仕事と家庭を両立する中での当然の流れとして浸透している。

これまでに男性従業員 3 名が育児休業を取得。女性従業員は出産者のほぼ全員が育児休業を取得し、2 年～3 年の取得者も出ている。介護休業は男性 6 名、女性 2 名が取得。男性の復職率は、育児・介護休業ともに 100%。

2 育児休業制度等を利用しやすい職場環境の実現

休業取得者が出た場合の乗務員同士による配慮など、職場での自然なフォロー体制が確立されており、従業員が抵抗無く育児休業等の制度を利用し、それを周囲が自然に受け入れている。

期間雇用者も法要件に関わらず原則育児・介護休業の対象とする。育児休業は、育児休業に準ずる措置として満 3 歳まで取得可能。介護休業も、正社員、契約社員(期間雇用者)は同一要介護対象者の同一疾病毎に 365 日を上限に取得可能。

介護の勤務時間短縮等の措置についても同一要介護対象者の同一疾病毎に取得可能。いずれも法を上回り従業員が利用しやすい制度の整備が進んでいる。

3 家庭生活や個人生活とのバランスに配慮した各種制度の整備

休業中及び復職直後の従業員等に対する「年間臨時給与」(賞与)の最低額保障制度は、休業中の収入保障としての役割が大きい。

その他、従業員(正社員)が育児や介護のためにも利用できる「貸付金制度」、また父母、配偶者、子の法要等の場合をはじめとする特別休暇(有給)、社内表彰を受けた場合等の褒章休暇(有給)あり。年次有給休暇の消化率はほぼ 100%。

今後は、職場結婚率の高さや、乗務員のシフト勤務体制の現状も考慮した中での、女性乗務員における復職後の就業継続を可能とする体制づくりへの取組等が期待される。